



# アライアンス・バーンスタイン 債券部門におけるエンゲージメント活動

## ESG エンゲージメント・レポート: 2023 年 4 月 - 2023 年 9 月

2023 年 9 月 30 日までの 6 か月間、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)の債券運用プラットフォームのポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、炭素排出量、サステナブル・ファイナンス、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)など、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する幅広いトピックについて、債券発行体の経営陣や取締役会メンバーに対しエンゲージメントを行いました。

以下、同期間におけるエンゲージメント活動の代表例をご紹介します。

### ESG エンゲージメントの事例

#### ブラジル (国債)

新興国市場において債券発行額が大きいブラジル政府とは、森林伐採、生物多様性、土地使用等を巡る課題や政策について議論しました。同政府とは、同国の国債市場やカントリーリスクの影響を受ける企業の社債に投資する立場から、経済的にマテリアルな(重要な影響をおよぼす)ESG 要因について議論を重ねてきました。2022 年 9 月に最初の会合を持った後に政権交代があったこともあり、2023 年 4 月に再度対話の機会を設けました。

アマゾンの熱帯雨林伐採は、ブラジルにとって大きな問題です。国際的にも大きな批判を呼んでおり、資本市場における同国のレピュテーション・リスクの原因となっているため、政府当局も保護区域における不法な伐採を取り締まる努力をしています。紙・パルプ産業をはじめとする各セクターのブラジル企業は、この問題に関連したリスクにさらされており、今後政府がどのようなアプローチで問題に対処していくかによって影響を受ける可能性があります。

2022 年 9 月の会合の際には、AB の運用チームは、環境政策を巡る改善が目に見えるよう、データ開示や透明性の拡大を推奨しました。その後、新政権が環境政策に関しては連邦レベルでなく主に州・地方レベルでの取り組みを中心としていく方針との情報に基づき、2023 年 4 月にフォローアップ会合を設けました。新政権は、アマゾン周辺居住者の社会環境改善こそが森林を伐採する動機の減退につながるとして、そうした側面を中心としたアプローチを採っています。

また、2023 年 9 月には、サステナブル・ボンドの発行を検討している担当局と会合を持ちました。この会合では、政権交代後 6 か月で不法な森林伐採が 34%減少していることや、上記サステナブル・ボンドで調達した資金は社会的な取り組みとともに環境保護にも用いられる旨の説明がありました。

AB では、今後も引き続きブラジル政府とのエンゲージメントを継続し、長期的な政策の効果をモニタリングして行きます。そして、最終的な条件決定の際には、発行予定のサステナブル債が十分強固なものであるか評価を行います。

#### フランス電力会社 (公益事業、ソブリン)

AB では、フランスにおけるネットゼロへの移行についての理解を深めるためにフランス財務省幹部と面談しました。その後さらに、同国最大の電力会社で完全国有化の過程にあったフランス電力会社(EDF)の経営陣に対しエンゲージメントを行いました。

フランス政府との対話の中で、AB の運用チームは、現在のエネルギーミックスや長期的な目標に関する開示手法について改善を要請しました。面談後に受け取ったデータからは、再生可能エネルギーが総エネルギー需要に占める比率は現在約 20%で、原子力と火力が引き続き全体の過半を占めていることが確認されました。

化石燃料使用量の削減や、原子力・再生可能エネルギーの使用量に関する明確な目標値は得られませんでした。フランスのエネルギー安全保障や将来のエネルギーミックスといった観点から見た EDF 国有化の戦略的重要性について説明を受けました。

EDF との議論においても、政府の環境・社会問題に関する総合的な観点は色濃く反映されていました。EDF は、経済成長を支えると同時にカーボンニュートラルや社会的なウェルビーイングを達成するというサステナビリティ目標と整合的なソーシャル・ファイナンスの枠組みを構築しています。その枠組みにおいて、同社はバリューチェーンの中の中小企業との契約を優先する方針を明確にしています。この方針を背景に、発電設備や送電網の開発・維持に貢献しているサプライヤーやサービス・プロバイダーの関係する設備投資計画に用いる資金調達

のために EDF がソーシャル・ボンドの発行を検討していることが判明しました。

#### ダナ(一般消費財・サービス)

車軸、ドライブシャフト、変速機、耐熱シール、デジタル機器などの自動車部品を製造するダナからは、マテリアルな ESG リスクや、電気自動車(EV)への移行によって自動車業界に生じるビジネス機会について、同社の戦略を聞きました。

同社は、野心的であると自負する脱炭素目標を既に設定済みであることを改めて強調しました。具体的には、スコープ 1\*およびスコープ 2\*基準で 50%、スコープ 3\*基準で 25%の炭素排出量削減を目指しています。同社がこれらの目標に関し、SBTi(企業がネットゼロ目標を設定するための科学に基づく基準を定義した国際機関)による認証を受けるための申請を行っていることについて、AB ではポジティブな評価をしていることを伝えました。同社はまた、電気自動車の普及が当初の想定を上回るペースで進んでいることから、スコープ 3 基準の排出量に関しては削減ペースを引き上げることが可能になりそうだと述べました。

ダナは、電子機器の利用拡大など自動車の「電化」は、ESG 的な要因の有無にかかわらず同社の成長ドライバーであると述べました。自動車部品や電装品のメーカーとして、自動車の進化に寄与するものはすべて自社にとってプラスであるとの見方です。ダナはまた、米インフレ抑制法に基づく支援措置の一部を受ける資格があります。サステナブルな社会を目指しモビリティ機器が電動化へと向かう中、同社はあらゆる種類の自動車や低速走行車に関し取り組みを進める戦略を発表しています。

\*スコープ 1 は、企業自らが排出する直接排出、スコープ 2 は、電力などのエネルギー調達に伴う間接排出、スコープ 3 は、バリューチェーンにおける他社による間接的排出

ダナは定期的なグリーンボンド発行は確約しませんでした。機動的に同市場へのアクセスを継続すると述べました。同社では、グリーンボンドの要件を満たす設備投資に関する資金需要が、今のところベンチマーク指数に組み入れ可能な債券発行につながるほどには達していません。それでも同社は、モビリティ電動化に関するプロジェクトを推進するためにはグリーンボンド市場も活用すべく、戦略的な機会をうかがっています。

労働管理に関して、ダナは離職者動向に関する詳細な情報を開示しており、今後もそれを継続する方針を明らかにしています。同社ではまた、年次で全米規模の従業員アンケートを行っていますが、複数のツールを利用しているため、調査内容が地域により異なります。足元では、グローバルなエグジット・サーベイ(退職する社員を対象とする調査)に加え、新規採用者に対しても、入社 7 日後、30 日後、60 日後の調査を導入しました。全体として、同社の労働管理に関しては大きな問題点はないと考えています。

AB の運用チームでは、先進的な商品の開発やグリーン設備投資といったダナの脱炭素に関する取り組みが目標に対してどのように進捗しているのか、今後も綿密にモニタリングしていきます。その上で、同社が再度グリーンボンドを発行する際には購入の可否を検討します。

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

当資料は2023年9月30日現在の情報を基にアライアンス・バーンスタイン(AB)が作成したものをアライアンス・バーンスタイン株式会社が翻訳した資料であり、いかなる場合も当資料に記載されている情報は、投資助言としてみなされません。当資料は信用できると判断される情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。当資料中の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。アライアンス・バーンスタイン及びABはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社はABの日本拠点です。

## 当資料についての重要情報

当資料は、投資判断のご参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。特定の投資信託の取得をご希望の場合には、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、投資に関する最終決定はご自身で判断なさるようお願いいたします。以下の内容は、投資信託をお申込みされる際に、投資家の皆様に、ご確認いただきたい事項としてお知らせするものです。

### ● 投資信託のリスクについて

アライアンス・バーンスタイン株式会社の設定・運用する投資信託は、株式・債券等の値動きのある金融商品等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。リスクの要因については、各投資信託が投資する金融商品等により異なりますので、お申込みにあたっては、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等をご覧ください。

### ● お客様にご負担いただく費用:投資信託のご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります

- 申込時に直接ご負担いただく費用...申込手数料 上限3.3%(税抜3.0%)です。
- 換金時に直接ご負担いただく費用...信託財産留保金 上限0.5%です。
- 保有期間に間接的にご負担いただく費用...信託報酬 上限2.068%(税抜1.880%)です。

その他費用...上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アライアンス・バーンスタイン株式会社が運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

## ご注意

アライアンス・バーンスタイン株式会社の運用戦略や商品は、値動きのある金融商品等を投資対象として運用を行いますので、運用ポートフォリオの運用実績は、組入れられた金融商品等の値動きの変化による影響を受けます。また、金融商品取引業者等と取引を行うため、その業務または財産の状況の変化による影響も受けます。デリバティブ取引を行う場合は、これらの影響により保証金を超過する損失が発生する可能性があります。資産の価値の減少を含むリスクはお客様に帰属します。したがって、元金及び利回りのいずれも保証されているものではありません。運用戦略や商品によって投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。また、ご投資に伴う運用報酬や保有期間中に間接的にご負担いただく費用、その他費用等及びその合計額も異なりますので、その金額をあらかじめ表示することができません。上記の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。

## アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会